

令和元年度 第3回西淀川区教育行政連絡会議事要旨（中学校）

日 時：令和2年1月27日（月）10:00～12:00

場 所：西淀川区役所 401・402 会議室

出席者：（学校）歌島中学校・佃中学校・西淀中学校・淀中学校

（区役所）塩屋区長・山本副区長

横内学校教育支援担当課長・向井総務課担当係長・植田総務課担当係員

1 令和2年度特別支援教育サポーター事業および西淀川区スクールボランティア支援事業について

○意見交換要旨

歌島中：スクールボランティアの場合、泊行事での利用は可能か。

区：泊行事はどちらも利用できない。泊を伴わない校外活動のみ利用可能。

淀中：事務的な業務は市教育委員会事務局指導部に一本化されるとのことだが、スクールボランティア支援事業も指導部に一本化されるのか。

区：スクールボランティア支援事業に関しては私どもの方で事務処理を行う。特支サポの配置に関しては、指導部は指導部で配置を行い、区は区で配置を行う。指導部配置分も人件費が上がっているが、配置時間が大幅に減ることではない。支払い事務は指導部のみで行うが、配置は指導部と区それぞれで行う。

今回の特別支援サポーターの募集・登録は終わっているが、今後、随時募集できる。今年度登録されているサポーターさんが来年度も登録してくれればよいが、会計年度任用職員になることに抵抗のある方もいらっしゃる。なので、スクールボランティアの照会も同時にさせてもらった。

新中学1年生が入学する際、小学校から見てくれているサポーターさんが中学で活動して下さるような連携が取れば理想的。

淀中：登録してくれる人が決まっていなくても、時間の枠だけ申請することはできるのか。

区：人を区からご紹介することは難しいので、学校が人材を確保する見込みで申請してもらえるとありがたい。地域の各種団体に発信する機会を増やしていきたい。

学生もサポーターに、会計年度任用職員になれる。しかし、年度を通して活動時間、曜日が原則固定となるので、学生さんは授業や試験、実習等で来られなくなることが多いと思う。勤務形態を変更するのにどれくらいの時間がかかるのか、ということも指導部に聞いているが返事がないのでわからない。勤務形態を変更せずに休んだ日は欠勤扱いになってしまう。サポーターになる学生さんは教員志望の方が多いと思うが、大阪市の教員採用試験を受ける際には、サポーターとして活動した記録が前歴として残る。欠勤無しでやり通せば、初任給に加算されるが、欠勤がある場合不利になってしまうかという心配がある。市教委にそういった懸念があるのかどうか問い合わせているが、まだ答えがない。

淀中：そういうことで、学生は特別支援サポーターではなくて、スクールボランティアに登録した方がいいということか。

区：その欠勤が不利にならないければ問題ない話ではある。急ぎ定めるように促す。

淀中：前歴加算というのは、どのように加算されるのか。

区：社会人として働いた履歴があれば、初任給に加算されるという制度がある。会計年度任用職員として働いた履歴もこの前歴加算にあたるので、何もなく勤め上げれば学生さんにとっては良い履歴になる。アルバイトとは違うので、社会人という認識を持ってもらった方がよい。

歌島中：スクールボランティアに時間制限等はないのか。

区：ボランティアなので特にない。朝から晩までいても、途中で帰っても日額 2,700 円となる。

歌島中：今、歌島中学校には、たまたまいろんな大学から学生が来ていて、研究指定とって大学院の院生も来てくれている。スクールボランティアにも登録したいと思っている。学生や若い人たちは積極的に非常に助かっている。東淀川区には大学があり、学生さんを確保しやすいが、西淀川区にはない。ぜひ区から大学へ働きかけていただきたい。特に先生を将来目指す学生さんにとって、現場を知るには最適なのかなと思う。

区：市外にはなるが武庫川女子大学の学生さんが、現在インクルーシブ教育応援サポーターとして来てくれている。そのような学生さんに、今来てもらっている学校だけではなく、他の学校にも行ってもらうよう声掛けしていくことも 1 つの方法。学生さんはどうしても実習や部活などで来てくれる曜日・時間帯が不規則になる傾向がみてとれる。講師に関してもなかなか配置されないということを知るので、どうにか改善していきたいと市教委に話している。

西淀中：スクールボランティアの交通費の上限は。

区：交通費の上限はない。遠い大学から来られる学生さんもいると思うので。ただ、会計年度任用職員として午前中働いて、スクールボランティアとして午後働くというのはできない。会計年度任用職員が定められた時間を超えて、同種の仕事をを行った場合は、当然、勤務命令が出ている前提で残業代を払うべきだと考えられるので。

淀中：会計年度任用職員として、時間額勤務の兼務は可能か。

区：教育長が雇う週 15 時間勤務までの時間額勤務は兼務可能である。例えば、週 15 時間講師で働き、週 15 時間特別支援サポーターで働くことは可能と聞いている。時間単価は違うけれど、やる仕事が違うのでできる。同じ日に二つの職種で働くことも可能である。

淀中：非常勤講師と部活動指導員の兼務はできるのか。

区：部活動指導員が来年度どうなるかわかりかねるので、調べてお答えする。会計年度任用職員になるのかアルバイトになるのかボランティアになるのかわからない職種が多い。

歌島中：会計年度任用職員としての勤務がない日にスクールボランティアとして働くのは良いのか。

区：月額勤務の場合はできない。時間額勤務の場合は、検討し、回答する。

2 令和 2 年度「子どもサポートネット」について

○意見交換要旨

淀 中：スクリーニングシートはどんどん上書きするのか、新しく書いていくのか。

区：こちらも区で決定するようになっているので、検討して回答する。

西淀中：生徒全員分書くということだが、何のチェックも入らない生徒もいるということか。

区：その通り。

淀 中：学校内でどのように運営していくかわからない。上書きすると履歴が消えるので、改善しているのか悪化しているのかわからない。

区：区とやり取りするのは連絡票のみとなる。

淀 中：スクⅡにあげる点数基準も市教委が示しているとおりにするのか。

区：その予定である。区から改めて正式に保健福祉課から学校へ通知する。

淀 中：スクⅡを学校が主催するということだが、SSWは具体的に何をするのか。

区：これまでは此花区の学校を拠点校とするSSWが派遣されていたと聞いているが、来年度からは区に一人配置される。募集を始めたが人材不足で西淀川区に本当にくるかわからない。会議を主催する立場ではなく、助言をする立場である。

淀 中：今まで学校現場にいて何人かSSWを見ているが、人によってすることが大きく異なる。そういった所への不安感はぬぐえない。

区：会議のアセスメントを主導するのはSSWで、会議の日程等を決定するのは学校。

淀 中：学校には家族の個人情報わからないので、書けない。

区：生徒連絡カードから書けるところだけ書いてもらえればよい。

淀 中：この連絡票は情報公開請求があった時の開示対象となるのか。

区：個人が特定される情報は黒塗りすることとなる。情報公開請求が出されたときに、どの部署が対応することになるのかは確認し回答する。これらの文書がどこに帰属するのかを確認する。

歌島中：スクリーニングシートをアレンジ可ということは、小学校から上がってくるとき、小学校によって若干項目等が違うということか。できれば統一したほうが見やすい。

区：中学校区ごとで統一してもらったらそれがベストかとは思ふ。中学の先生方の方で、様式の変更を決めて、中学校区の小学校へ通知するという考え方もある。

歌島中：来年度から現6年生のスクリーニングシートが紙ベースで小学校からもらえるということであればありがたい。

区：小学校に、現6年生の分も作ってほしいと区からお願いはしていない。するべきか。

淀 中：小学校は、別の様式で中学へ引き継ぐ準備は当然しているが、今から3月まででこのスクリーニングシートに落とし込むというのは大変な作業である。似たようなことを何度もしなければならぬのは大変。中学の立場からすると、作ってほしいけれども。

歌島中：遅刻や欠席の数を数えることはできるだろうが、個人情報をもらうことは大変。自分の中学に来る子どものことを知っておくのは当然だと思うが、なかなか個人情報を出してくれないところもある。このスクリーニングシートがあれば、伝達漏れも防ぐことができる。

佃 中：大前提を覆してしまうかもしれないが、前に勤めていた区はこの事業をモデル実施していたが、その区では、このスクリーニングシートを担当に1年間作らせるのは学校の負担になるので、学校がスクⅡにあげたいという子だけのスクリーニングシートを作成

するべきだとまとめた。今までの方式であれば欠席等のデータを連動、共有できるが、このシートでは難しい。従来の方式のものも作成し、スクリーニングシートも作成することになる。これを区に報告してSSWやこどもサポート推進員、最終的にはこども相談センターが関係すると思うのだが、それだけの人を動かして区は対応できるのか。こども相談センターとの連携がきちっとできない。現在我々がこの子について対応してほしいというギリギリの状態ですえ連携が取れていないのに、これだけの人動いて誰がどう対応してくれるのか。そのような状態で我々がこの事業に労力を費やすのはしんどいと伝えた。各学校から10人もスクⅡに出てきてもまわらないだろう。主体を学校にして、だれのスクリーニングシートを作成するか決めるのであれば、学校がスクⅡの日程調整もしたらよい。主体がどっちになるかで担任の労力も全く違う。これは小学校でも同じ。

区役所主体でスクリーニングシートを全員分作成させるのであれば、スクⅡに上がってきた子について絶対にきちんと対応してもらいたいし、無理なのであれば、学校主体で先生が決めた子のみ作成してスクⅡにあげさせてほしい。スクⅡにあがってきた子全員にきちんと対応するには、推進員やSSWも足りないのではないかと。

区：現実的に考えると、小学6年生の引継ぎは従来の方式で行った方がよいということか？それとは別に、この制度をどう活用していくのかという問題のご提起か。

歌島中：小学校の校長先生で6年生の分をやらないといけないと思っている先生もいる。引継ぎの打ち合わせの際、このスクリーニングシートを出すからと言われた。

区：スクリーニングシートを全児童・生徒作成してもらう理由は、先生の能力や経験の差がある中では「気になる子」にも差が出てくるが、スクリーニングシート作成のために、基準に即して機械的に入力していけば、均等にすべての児童生徒をカバーできるはずということであると聞いた。子育て支援室も、虐待件数が増え多忙になる中で、どうしても命の危険のあるものに優先的に対応することになる。基本的には、そういった命の危険にはつながらない子どもたちがスクⅡに上がってくるかと思う。そこで区役所の各担当につないで、全体として支援していく。学校に無理を押し付けたいというわけではなく、来年度からでも順次取り組んでいってもらって、ご理解・ご協力をいただければと思う。

モデル区の去年1年間の実績を見ると、半分ほどは教育的支援が必要なケースであった。スクリーニング会議は、気になる子のことを共有する場であるという認識を持ってほしい。共有しようかどうか、迷われていることもどんどん共有していきたい。

西淀中：小さい兆しも拾うため、全員しようということ。

佃中：3月までに、1年生2年生全員分やるということか。今年度は作るだけで提出しなくてもよいのか。

区：また正式に通知するが、提出の必要はない。

佃中：3学期は本当に忙しい。評定をつけていかなければならず、学級閉鎖があり7時間目までする日もある。学校長の立場としては、学校主体であげる子を決めさせてほしい。どの学校も状況は同じだと思う。

中学校では教科担任制があり、学年で情報を共有しているから、先生による差は生まれ

づらい。小学校では教科担任制がなく、学年で情報を共有することが難しいので、スクリーニングシートは有効であると思う。特に単学級は担任1人で見ているから先生による差が生まれやすい。データを入力する基準が明確であれば、差は生まれないと思う。

区 : 市教委から基準は示されているので、それを改めて区から学校に通知する。